

平成30年2月22日

平成29年度第11回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

平成29年度第11回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 平成30年度松本市学校給食センター事業の取組方針
及び平成30年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算について

[報告]

- 第1号 学校事故の状況について
第2号 「いじめの実態調査」の結果について
第3号 不登校児童生徒等の状況について
第4号 松本市小学生作文コンクール審査結果について

[周知事項]

- 1 第8回金沢市・松本市児童生徒絵画交流展の開催について
- 2 平成30年度松本市美術館の臨時開館日等について
- 3 旧松本区裁判所庁舎 重要文化財指定記念式典の開催について
- 4 松本市市制施行110周年記念 松本市立博物館本館と分館の企画展開催について

[その他]

議案第 1 号

平成30年度松本市学校給食センター事業の取組方針
及び平成30年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算について

1 趣旨

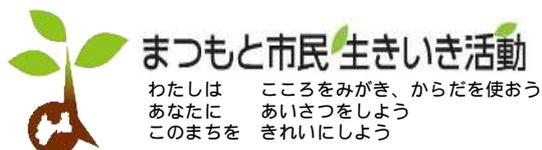
平成30年度松本市学校給食センター事業の取組方針を定めるとともに、松本市学校給食費会計事務処理規定第13号の規定に基づき、平成30年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算を立案するものです。

2 平成30年度松本市学校給食センター事業の取組方針について
別紙1のとおり3 平成30年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算について
別紙2のとおり

(参考) 松本市学校給食費会計事務処理規定

(学校給食費会計歳入歳出予算)

第13条 学校給食費の歳入歳出に関する予算は、毎年度教育長が立案し、教育委員会の承認を受ける。これを変更する場合も同様とする。



担当 学校給食課
課長 山田 賢司
電話 86 - 1130

平成 30 年度松本市学校給食センター事業の取組方針

1 基本方針

地産地消による安全な食材の確保に努め、安心な美味しい給食を提供します。

また、児童・生徒の健康な体をつくるために大切な「食」について考える機会を設けるとともに、正しい食習慣が身につくよう給食を通した食育に取り組みます。

2 平成 30 年度の主な取組み事業

(1) 「松本市給食のあり方研究会」の開催

梓川及び波田給食センターの老朽化及び西部給食センターの改修を控え、今後の給食センターの建設計画へのアイデアを研究し創出します。

(2) 公会計化へ向けた取組み

学校給食費会計は従来私会計として運用されてきましたが、学校給食費会計公会計化庁内検討会議において実施に向けた検討に取り組みます。

(3) 地産地消を取り入れた食育の推進

児童・生徒が総合学習等で生産した野菜等を給食で積極的に使用するなど、地産地消を取り入れた食育を推進します。

(4) アレルギー対応食提供事業

「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、平成 30 年度校内食物アレルギー対応委員会設置により、安心・安全な対応食の提供を行います。

(5) 衛生管理及び危機管理の徹底

衛生管理、危機管理を徹底し、ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の事故を防止します。また、労働災害防止の取組みを強化します。

(6) 施設設備の改修及び更新

耐用年数を経過し、老朽化が著しい給食厨房設備について、計画的に更新または修繕を行います。

平成30年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算(案)

歳入

款項目	予算現額			節		説明
	当初予算額	前年度予算額	比較	区分	金額	
1 給食費	千円	千円	千円		千円	
1 学校給食費	1,129,920	1,148,050	18,130			
1 学校給食費	1,129,920	1,148,050	18,130	学校給食費	1,128,620	小学校(西部)@4,530円×6,017人×12ヵ月= 327,084,120円 中学校(西部)@5,230円×2,880人×12ヵ月= 180,748,800円 小学校(東部)@4,530円×5,325人×12ヵ月= 289,467,000円 中学校(東部)@5,230円×2,586人×12ヵ月= 162,297,360円 小学校(梓川)@4,720円× 986人×12ヵ月= 55,847,040円 中学校(梓川)@5,500円× 493人×12ヵ月= 32,538,000円 小学校(波田)@4,760円× 956人×12ヵ月= 54,606,720円 中学校(波田)@5,500円× 478人×12ヵ月= 31,548,000円 小学校(四賀)@4,620円× 151人×12ヵ月= 8,371,440円 中学校(四賀)@5,500円× 97人×12ヵ月= 6,402,000円 中学校(鉢盛) @234円× 532人× 44日= 5,477,472円 小計 …………… 1,154,387,952円 小学校(西部)学年欠食等返金分 7,525,015円 中学校(西部)学年欠食等返金分 3,160,403円 小学校(東部)学年欠食等返金分 8,008,336円 中学校(東部)学年欠食等返金分 2,650,405円 小学校(梓川)学年欠食等返金分 1,543,435円 中学校(梓川)学年欠食等返金分 741,467円 小学校(波田)学年欠食等返金分 1,109,535円 中学校(波田)学年欠食等返金分 740,924円 小学校(四賀)学年欠食等返金分 130,091円 中学校(四賀)学年欠食等返金分 115,691円 中学校(鉢盛)学年欠食等返金分 40,248円 小計 ……………25,765,550円 - = 1,128,622,402円
				滞納繰越分	1,300	学校給食費未納分 1,300,000円
2 繰越金	3,500	2,600	900			
1 繰越金	3,500	2,600	900	前年度繰越金	3,500	前年度繰越金 3,500,000円
3 諸収入	10	10	0			
1 預金利子	10	10	0	預金利子	10	預金利子 10,000円
4 運用資金	40,000	40,000	0			
1 借入金	40,000	40,000	0	借入金	40,000	運用資金借入金 40,000,000円
5 補助金	0	1,310	1,310			
1 補助金	0	1,310	1,310	市補助金	0	市補助金 松本市地産地消推進事業 0円
歳入合計	1,173,430	1,191,970	18,540			

歳出

款項目	予算現額			節		説明
	当初予算額	前年度予算額	比較	区分	金額	
1 給食費	千円 1,173,430	千円 1,191,970	千円 18,540		千円	
1 学校給食費	1,133,430	1,151,970	18,540			
1 原材料費	1,133,430	1,151,970	18,540	主食費	138,410	小学校(西部) @34円×5,909人×194日=38,975,764円 中学校(西部) @42円×2,844人×190日=22,695,120円 小学校(東部) @34円×5,204人×194日=34,325,584円 中学校(東部) @42円×2,557人×190日=20,404,860円 小学校(梓川) @35円×964人×202日=6,815,480円 中学校(梓川) @42円×483人×200日=4,057,200円 小学校(波田) @31円×942人×204日=5,957,208円 中学校(波田) @36円×469人×200日=3,376,800円 小学校(四賀) @34円×149人×198日=1,003,068円 中学校(四賀) @42円×95人×200日=798,000円 計 138,409,084円
				牛乳費	205,630	小学校(西部) @54円×5,909人×194日=61,902,684円 中学校(西部) @54円×2,844人×190日=29,179,440円 小学校(東部) @54円×5,204人×194日=54,517,104円 中学校(東部) @54円×2,557人×190日=26,234,820円 小学校(梓川) @54円×964人×202日=10,515,312円 中学校(梓川) @54円×483人×200日=5,216,400円 小学校(波田) @54円×942人×204日=10,377,072円 中学校(波田) @54円×469人×200日=5,065,200円 小学校(四賀) @54円×149人×198日=1,593,108円 中学校(四賀) @54円×95人×200日=1,026,000円 計 205,627,140円
				副食費	789,390	小学校(西部) @192円×5,909人×194日=220,098,432円 中学校(西部) @234円×2,844人×190日=126,444,240円 小学校(東部) @192円×5,204人×194日=193,838,592円 中学校(東部) @234円×2,557人×190日=113,684,220円 小学校(梓川) @191円×964人×202日=37,193,048円 中学校(梓川) @234円×483人×200日=22,604,400円 小学校(波田) @195円×942人×204日=37,472,760円 中学校(波田) @240円×469人×200日=22,512,000円 小学校(四賀) @192円×149人×198日=5,664,384円 中学校(四賀) @234円×95人×200日=4,446,000円 中学校(鉢盛) @234円×528人×44日=5,436,288円 計 789,394,364円
2 運用資金返済金	40,000	40,000	0			
1 返済金	40,000	40,000	0	返済金	40,000	運用資金返済金 40,000,000円
歳出合計	1,173,430	1,191,970	18,540			

学校事故の状況について

1 趣旨

二学期中の学校事故の状況について報告するものです。

2 月別件数

	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H29年度	7	9	12	12	13	63
昨年度	7	15	16	6	8	52

3 月別・種類別報告件数 * ()内は、登下校を含む学校管理下に発生したもの(内数)

(1) 小学校

	交通事故	ケガ	病気	問題行動	その他	合計
8月	3	1(1)	0	0	0	4
9月	4	2(2)	1	2(1)	1(1)	10
10月	0	1(1)	1(1)	1	4	7
11月	2(2)	2(2)	0	0	2(2)	6
12月	3(1)	5(4)	0	0	0	8
合計	12	11	2	3	7	35

(2) 中学校

	交通事故	ケガ	病気	問題行動	その他	合計
8月	1	0	0	1	1	3
9月	2	4(4)	0	0	3(1)	9
10月	3(2)	1(1)	1(1)	0	0	5
11月	2(2)	0	0	0	4(4)	6
12月	4(1)	1(1)	0	0	0	5
合計	12	6	1	1	8	28

4 主な内容

- (1) 交通事故 自転車運転中、道路横断中、車との接触、倒れて車にひかれる
- (2) ケガ 運動会中、部活動中、歩行中の転倒、クラブ中、クラスマッチ中、授業中、遊び中
- (3) 病気 過呼吸

- (4) 問題行動 万引き
- (5) その他 職員の病気、器物破損、土砂崩落、不審者、車上あらし

5 今後の対応

引続き、校長会や教頭会等において、安全指導や生徒指導等の充実を図るよう働きかけます。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに おいさこをしよう
- このまちを されいにしよう

一人ひとりが、あたりまえのことをこつこつと続けて、かけがえのないいのち生きいきとかがやくように…

教育委員会資料
30.2.22
学校指導課

報告第 2 号

「いじめの実態調査」の結果について

1 趣旨

2カ月に一度、市内全小中学校で実施している、「いじめ実態調査」について、8・9月及び、10・11月の集計結果を報告するものです。

2 調査方法

児童生徒一人ひとりへのアンケートや聞き取りによる方法

3 平成29年8・9月調査結果及び今後の対応等

(1) いじめを認知した学校・認知件数

区分	学校総数 (単位:校)	認知した 学校数 (単位:校)	認知してい ない学校数 (単位:校)	認知件数 (単位:件)	1校当たり (単位:件)
小学校	29	21	8	142	4.9
中学校	21	15	6	59	2.8
計	50	36	14	201	4.0

(2) いじめの発生事案の区分

区分	新規	再発	計
小学校	129	13	142
中学校	57	2	59
計	186	15	201

(3) いじめの現在の状況(平成29年4月以降)

区分	解消している (日常的に観察継続中)	解消に向けて 取組中	その他(転居等)	計
小学校	204	238	0	442
中学校	30	117	2	149
計	234	355	2	591

(4) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

小計の下段(/)内は、(H27/H28年度同時期調査数)

区分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	男子	20	16	11	14	18	12	91
	女子	9	10	3	7	13	9	51
	小計	29	26	14	21	31	21	142
		(3/66)	(6/68)	(22/50)	(6/38)	(9/56)	(14/29)	(60/307)
中学校	男子	17	9	8				34
	女子	15	5	5				25
	小計	32	14	13				59
		(22/37)	(6/19)	(4/10)				(32/66)

(5) いじめの態様

1 件中に、複数の内容を含んでいる場合があります。

区 分	小学校	中学校	計
冷やかしゃからかい、悪口や嫌なことを言われる。	8 9	3 2	1 2 1
仲間はずれ、集団による無視をされる。	1 7	1 1	2 8
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	3 7	1 1	4 8
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	1 1	4	1 5
金品をたかられる。	0	1	1
物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	1 0	6	1 6
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	7	9	1 6
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0	6	6
その他	6	0	6
計	1 7 7	8 0	2 5 7

(6) 傾向

ア 小学校、中学校ともに、昨年度よりいじめの認知件数が減っています。昨年度と比較して、小学校で165件、中学校7件の減少となりました。

イ 学年別の件数を、前回の6・7月調査と比較すると、小学校では全学年で減少し、中学校では、2年生で増減がなく、1、3年生はやや増加しました。

ウ 本年度4月以降に発生したいじめに関する事案591件に対して、約4割に相当する234件が解消されました。

エ いじめの内容では、「冷やかしゃからかい、悪口や嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多くなっています。「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が小学校ではありませんでしたが、中学校では前回の6・7月調査1件から6件に増えました。

(7) 今後の対応

ア いじめの認知件数が一番多かった小学校は36件で中学校では12件の報告がありました。全くいじめが認知されていない学校も小学校8校、中学校6校、計14校ありました。14校のうち小規模校も数校含まれていますが、全校児童生徒400人を超える学校も5校あることから、学校による認知件数に差があります。今後まごく初期段階のもの、まごく軽度のものも認知し早期対応できるよう、継続的に指導していくとともに、「報告件数の少なさ」を重視するのではなく、「小さな訴えにも適切に対応できているか」を意識し、日々の生徒指導事案に対応するよう引き続き助言していきます。

イ SNS上でのトラブルの内容では、「悪口を書き込まれた」、「ツイッターなどで悪口を書き込まれたり、顔写真をアップされたりした」、「LINEグループで突然、退会させられた」がありました。このような事案に対して、本人との面談や家庭との連絡を継続的に行うことを通して、状況を見守っていくよう助言していきます。

4 平成29年10・11月調査結果及び今後の対応等

(1) いじめ・体罰等を認知した学校・認知件数

区分	学校総数 (単位:校)	認知した 学校数 (単位:校)	認知してい ない学校数 (単位:校)	認知件数 (単位:件)	1校当たり (単位:件)
小学校	29	24	5	177	6.1
中学校	21	15	6	56	2.7
計	50	39	11	233	4.7

(2) いじめ・体罰等の事案区分

区分	いじめ	体罰	計
小学校	177	0	177
中学校	55	1	56
計	232	1	233

(3) いじめの発生区分

区分	新規	再発	計
小学校	164	13	177
中学校	51	4	55
計	215	17	232

(3) いじめの現在の状況(平成29年4月以降総計)

区分	解消している (日常的に観察継続中)	解消に向けて 取組中	その他(転居等)	計
小学校	263	324	0	587
中学校	60	124	2	186
計	323	448	2	773

(4) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

小計の下段()内は、(H27 H28年度同時期調査数)

区分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	男子	19	16	17	17	22	11	102
	女子	14	16	8	15	15	7	75
	小計	33 (3 50)	32 (16 61)	25 (19 30)	32 (19 39)	37 (14 40)	18 (11 25)	177 (82 245)
中学校	男子	19	7	4				30
	女子	14	10	1				25
	小計	33 (27 31)	17 (8 27)	5 (5 8)				55 (40 68)

(5) いじめの態様

1件中に、複数の内容を含んでいる場合があります。

区 分	小学校	中学校	計
冷やかしゃからかい, 悪口や嫌なことを言われる。	118	38	156
仲間はずれ, 集団による無視をされる。	22	9	31
軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをして叩かれたり, 蹴られたりする。	39	9	48
ひどくぶつかられたり, 叩かれたり, 蹴られたりする。	9	0	9
金品をたかられる。	1	0	1
物を隠されたり, 盗まれたり, 壊されたり, 捨てられたりする。	25	6	31
嫌なことや恥ずかしいこと, 危険なことをされたり, させられたりする。	14	2	16
パソコンや携帯電話等で, 誹謗中傷やいやなことをされる。	0	3	3
その他	7	2	9
計	235	69	304

(6) 傾向

- ア 小学校、中学校ともに、昨年度同時期調査よりいじめの認知件数が減っています。昨年度と比較して、小学校で68件、中学校13件の減少となりました。
- イ 学年別の件数を、前回の8・9月調査と比較すると、小学校では6年生を除き、他のすべての学年で増加し、全体で35件の増加となりました。特に3・4年生で2桁の増加となっています。中学校では、1・2年生で若干の増加となりましたが、3年生で8件の減少となり、全体では4件の減少となりました。
- ウ 本年度4月以降に発生したいじめに関する事案773件に対して、約4割に相当する323件が解消されました。
- エ 体罰に関する1件の事案について、中学3年生の男子生徒から「人権教育で差別に関する講演会があったが、寒い体育館で1時間、床に体育座りは体罰に相当するのではないのか」という訴えがあり、学校側は本人の話をじっくり聞いた。今後、季節の変わり目は、暖房機器や防寒着などの対応を慎重に判断していきたいとして、本人は現在、平常通りに落ち着いて学校生活を送っているとの報告がありました。
- オ いじめの内容では、「冷やかしゃからかい、悪口や嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多くなっています。「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」は、前回8・9月調査と同様に小学校では0件、中学校では6件から3件に減少しました。

(7) 今後の対応

- ア 前回8・9月調査で、いじめが認知されなかった小学校8校のうち3校から認知の報告があがり、全くいじめを認知していない学校は小学校5校、中学校6校、計11校でした。このうち小規模校や分校も含まれているため、日々の生徒指導事案に対する早期発見、対応への意識等の助言による効果が表れてきているものと考えられます。
- イ 中学生のSNS上でのトラブルの内容では、「LINEで自分だけグループに入れてくれない」、「LINEで顔写真をアップされた」、「ツイッターで悪口を書き込まれた」がありました。このような事案に対して、本人との面談や家庭との連絡を継続的に行うことを通して、状況を見守っていくよう助言していきます。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

報告第 3 号

不登校児童生徒の状況について

1 趣旨

二学期の市内小中学校の不登校児童生徒の状況及び中間教室の状況や不登校支援アドバイザーの活動について報告するものです。

2 不登校児童生徒の状況

(1) 不登校児童生徒の推移(人)

	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	不登校児童数	62	56	51	75	88	87
	前年度増減	3	6	5	24	13	1
	在籍率(%)	0.47	0.42	0.39	0.59	0.69	0.68
中学校	不登校生徒数	220	207	209	212	235	242
	前年度増減	7	13	2	3	23	7
	在籍率(%)	3.53	3.30	3.28	3.30	3.69	3.94

(2) 月半数以上欠席児童生徒及び不登校による30日以上欠席児童生徒の状況(人)

	年度	月	8月	9月	10月	11月	12月
小学校	平成29年度	月半数以上欠席	69	57	60	63	69
		内月全欠児童	31	19	18	23	24
		4月以降、30日以上欠席者数	37	45	55	70	79
	平成28年度	月半数以上欠席	46	42	46	55	64
		内月全欠児童	25	15	18	20	23
		4月以降、30日以上欠席者数	29	33	43	49	60
中学校	平成29年度	月半数以上欠席	122	141	169	179	175
		内月全欠生徒	64	43	61	55	36
		4月以降、30日以上欠席者数	118	142	169	201	213
	平成28年度	月半数以上欠席	149	164	176	187	185
		内月全欠生徒	102	55	55	73	60
		4月以降、30日以上欠席者数	138	153	179	197	213

(3) 傾向

12月末時点における4月以降30日以上欠席児童生徒数は、昨年度に比べて小学校で19名増、中学校では±0名となっています。30日以上欠席児童生徒数の合計は、292名です。

3 学校指導課不登校支援アドバイザーの学校訪問支援の状況（昨年同時期比）

(1) 学校訪問回数（回）

	小学校	中学校	計
平成 29 年度	54	41	95
平成 28 年度	59	37	96

(2) 訪問形態（回）

	面談	児童・生徒観察 （授業参観）
平成 29 年度	95	292
平成 28 年度	96	385

(3) 面談相手（回）

	校長	教頭	生徒指導 不登校支援 等担当係	児童 生徒	保護者	養護 教諭	担任
平成 29 年度	78	94	49	39	5	18	34
平成 28 年度	81	94	22	1	4	15	33

4 中間教室の状況

(1) 通室児童生徒の状況

ア 中間教室通室児童生徒数の過去 10 年間の推移（人）

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
児童	20	17	16	17	15	13	12	7	12	11
生徒	52	48	53	54	54	48	43	48	46	39
全体	72	65	69	71	69	61	55	55	58	50
復帰	10	29	11	16	13	29	38	33	26	18

イ 2 学期の在籍児童生徒数（人）

	山辺中間教室			鎌田中間教室		あかり教室			計	
	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
児童数	2	2		2	1	0	2	4	5	
生徒数	9	16		11	18	14	10	34	44	
計	11	18		13	19	14	12	38	49	

(2) 保護者や学校との連絡相談の現状（回）

月 期		8 月			9 月			10 月			11 月			12 月			計
教 室		山	鎌	あ	山	鎌	あ	山	鎌	あ	山	鎌	あ	山	鎌	あ	
面接 相談	小	7	0	0	33	0	0	27	0	0	21	0	0	28	23	6	145
	中	14	19	20	51	51	44	50	64	54	50	88	72	36	99	80	792
電話 相談	小	2	0	0	2	0	1	0	0	0	4	1	0	3	7	6	26
	中	15	12	13	31	35	19	49	29	36	35	48	40	22	65	36	485
学校 訪問	小	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3
	中	5	1	1	3	3	1	5	3	2	7	3	3	6	1	0	44

(3) 傾向

- ア 在籍児童生徒数は、2学期末時点で昨年度と比べ11名増加しています。
- イ 各教室の相談状況については、特に中学生にかかわる面接相談や電話相談が多くなっています。

5 今後の対応

- (1) 本年度より市費教員として配置している「自立支援教員」は、不登校児童生徒に対する以下の対応を中心に、来年度も引き続き行っていきます。
 - ア 新たな不登校を生まない取組み
 - イ 不登校状態の改善策
 - ウ 引きこもり防止策
- (2) 中間教室の利用を促進するため、市ホームページの更新、利用案内リーフレットの増刷、不登校支援アドバイザーによる説明等を行っていきます。
- (3) 長期にわたる継続的な支援の必要性が認められるため、来年度も不登校支援アドバイザーの訪問に伴い、同一中学校区内の学校職員が互いの学校を訪問し、不登校児童生徒の状況や支援の方向について情報共有するよう促しています。
- (4) 元気アップ教育相談など、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの活用を勧め、中間教室、医療機関、児童相談所、こども福祉課等との連携を図ります。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに おいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう

報告第 4 号

松本市小学生作文コンクール審査結果について

1 趣旨

平成29年度松本市小学生作文コンクールについて、審査結果等を報告するものです。

2 経過及び今後の日程

29. 6	長野県地域発元気づくり支援金を申請、交付決定
6. 6	第4回教頭会にて作品募集を周知
7~	松本城・城下町の授業を実施
9. 21	第7回教頭会にて作品募集を周知
12	市内全小学校2・3年生にリーフレット「すばらしい松本城と松本の町」を配布。
26	作品募集締切
30. 1~	審査開始
2. 5	審査終了
24	表彰式
27	市民タイムスに入賞者等を掲載

3 主催等

- (1) 小学生作文コンクール実行委員会（松本市、松本市教育委員会、(株)市民タイムス）
- (2) 協賛企業9社 (株)八十二銀行、(株)長野銀行、松本信用金庫、(株)ながぎんリース、北野建設(株)松本支店、長野カード(株)、日本生命松本支社、長野保険サービス(株)、アルモニービアン

4 応募数及び審査結果について

作文及び壁新聞の作品を募集しましたが、今年度の応募作品は作文のみでした。

(1) 作文

応募数	7校から99点（開智小、旭町小、田川小、清水小、島立小、開明小、梓川小）
入賞数	教育長賞1点、市民タイムス賞 他優秀賞10点
審査員	一次審査 学校指導課職員1名
	二次審査 学校指導課指導主事2名
	最終審査 赤羽教育長、吉田総合企画局長（(株)市民タイムス）

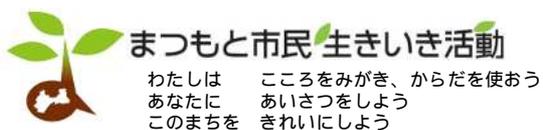
5 表彰式

- (1) 日時 平成30年2月24日(土) 10時30分から
- (2) 会場 Mウイング6階ホール

6 今後の予定

- (1) 2月27日(火)の市民タイムスに、入賞者等を掲載します。
- (2) 今年度をもって本事業を廃止します。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397



「学都松本」

平成29年度 松本城・城下町を学ぼう！書こう！小学生作文コンクール 受賞者一覧

	学校名	学年	氏名	フリガナ	題名	賞名
1	旭町小	5年	小池 ほの香	コイケ ホノカ	松本城について学んで	教育長賞(最優秀賞)
2	田川小	6年	坂本 拓歩	サカモト タクホ	松本城とぼく	市民タイムス賞
3	旭町小	5年	小堀 藍	コボリ ラン	松本城 古城会を調べて ~ 松本城を守っている人々~	松本古城会賞
4	島立小	2年	渡部 美玲	ワタナベ ミレイ	はじめての松本じょう	八十二銀行賞
5	開智小	6年	山田 真央	ヤマダ マオ	松本城の春夏秋冬と六年生の私	長野銀行賞
6	旭町小	5年	下条 泰河	シモジョウ タイガ	自分にとっての松本城とはどんな存在か？ これからの松本城に必要なと思うこと	松本信用金庫賞
7	島立小	2年	八十島 洸	ヤソシマ ヒロ	わたしの大好きな松本じょう	長野カード賞
8	田川小	6年	永森 綾夏	ナガモリ アヤカ	伝えていくこと	ながぎんリース賞
9	旭町小	5年	内坂 遼馬	ウチサカ リョウマ	松本城について思っている事	アルモニーマン賞
10	旭町小	5年	奥田 鈴	オクダ リン	これからの私と松本	長野保険サービス賞
11	旭町小	5年	大島 夏鈴	オオシマ カリン	「市民が守る」松本城 ~ 未来の松本城を守る ~	北野建設賞
12	清水小	4年	青木 萌花	アオキ モエカ	これからの松本城	日本生命松本支社賞

応募総数 99名

受賞者 12名

開智小 1名

旭町小 6名

田川小 2名

清水小 1名

島立小 2名

教育委員会資料
30.2.22
教育政策課・学校指導課

周知事項 1

第8回金沢市・松本市児童生徒絵画交流展の開催について

1 趣旨

平成20年7月16日に締結された「金沢市・松本市 文化・観光交流都市協定」に基づき、子どもたちが感じるまちの文化を、絵を通して交流するため、第8回金沢市・松本市児童生徒絵画交流展を実施することについて周知するものです。

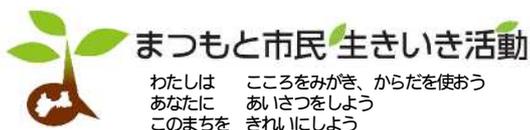
2 行事概要

- (1) 会期 平成30年2月14日(水)から3月3日(土)まで
図書館開館日
- (2) 会場 中央図書館 3階ラウンジ
- (3) 作品 金沢市及び松本市の小中学生の絵画作品
金沢市46点、松本市47点、全93点
- (4) 主催 松本市教育委員会

3 その他

- (1) 交流展については各学校他、施設窓口へチラシを配布して周知を図ります。
- (2) 金沢市での展示は、以下のとおり実施しました。
 - ア 期間 平成30年1月24日(水)から2月5日(月)まで
 - イ 会場 金沢市立泉野図書館

担当	
教育政策課	課長 小林 伸一 電話34-3292
学校指導課	課長 横田 則雄 電話33-4397



「学都松本へ」

金沢市・松本市

児童生徒絵画交流展

2月14日(水)~

3月3日(土)

※2/19、23、26は会場休館日のため観覧できません。

松本市中央図書館3階ラウンジ

開館時間：【火～金】 午前9時30分～午後7時
【土・日】 午前9時30分～午後5時

入場無料お気軽にどうぞ！

平成20年7月16日に松本市と金沢市は、文化・観光交流都市協定を結びました。

この絵画交流展は、それぞれの市の子どもたちが感じる「まち」の文化を、児童生徒が描いた絵の交流から感じていただくものです。

今年で8回目の開催になりました。金沢市の作品46点、松本市の作品47点、合計93点の力作を楽しみに、ぜひご家族お誘いあわせの上会場までお越しください。

同時期開催！

中央図書館1階ロビー展示の紹介



「イギリスファンタジーの国」

1月27日(土)～3月25日(日)

「ハリー・ポッター」や「指輪物語」「ナルニア国ものがたり」など、イギリスのファンタジー小説に注目した展示を行っています。

「まほうつかいのぼうし」が作れる折り紙コーナーなどもあり親子で楽しめる企画展示です。

中央図書館にお越しの際は
こちらもぜひお楽しみください！

※図書館キャラクター
ライブラリス



※図書館駐車場は台数が大変限られております。公共交通機関ご利用等のご協力をお願いします。

主催：松本市教育委員会 お問合せ：教育政策課(TEL 0263-33-3980 FAX 0263-33-3934)

周知事項 2

平成30年度松本市美術館の臨時開館日等について

1 趣旨

平成30年度の臨時開館日等について周知するものです。

2 条例上の休館日

- (1) 月曜日（月曜日が祝日の場合は休日にあたる最初の日）
- (2) 12月29日から翌年の1月3日

3 臨時開館日

条例上の休館日のうち、多くの来館者が期待できる次の日を開館日とします。

- (1) 市制施行記念日の5月1日（火）
- (2) ゴールデンウィーク後の5月7日（月）
- (3) 草間彌生展開催中の7月17日（火）
- (4) 8月中は、13日（月）・20日（月）・27日（月）
- (5) 年始の1月3日（木）

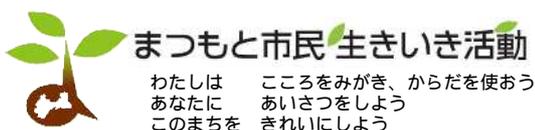
4 休館日

4月	2日、9日、16日、23日	10月	1日、9日、15日、22日、29日
5月	14日、21日、28日	11月	5日、12日、19日、26日
6月	4日、11日、18日、25日	12月	3日、10日、17日、25日、29日～31日
7月	2日、9日、23日、30日	1月	1日、2日、7日、15日、21日、28日
8月	6日	2月	4日、12日、18日、25日
9月	3日、10日、18日、25日	3月	4日、11日、18日、25日

5 開館時間の延長

草間彌生展の開催に伴い、会期終了の7月22日までの毎週土曜日（16日間）は午後7時まで開館時間を延長することとします。（通常は午後5時閉館）

担当 美術館
副館長 清澤 秀幸
電話 39 - 7400



周知事項 3

旧松本区裁判所庁舎 重要文化財指定記念式典の開催について

1 趣旨

松本市歴史の里内にある旧松本区裁判所庁舎が、正式に重要文化財に指定されたことに伴い、記念式典を開催するものです。

2 経過

- 29.10.20 文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文化審議会が、旧長野地方裁判所松本支部庁舎を旧松本区裁判所庁舎として重要文化財（建造物）に指定するよう文部科学大臣に答申
- 11.28 官報告示により国重要文化財に指定

3 式典内容

(1) 日時

平成30年3月17日（土） 14時～14時30分

(2) 会場

松本市歴史の里 旧松本区裁判所庁舎書記室

(3) 内容

- ア 開会
イ 市長あいさつ
ウ 来賓あいさつ
エ くす玉割り
オ 閉会

(4) 建物解説会の開催

式典終了後、歴史の里学芸員による建物解説会を1時間程度実施します。

(5) 周知方法

広報まつもと3月号、松本市公式ホームページ等において周知を図ります。

(6) その他

式典当日は、無料開館日とします。

4 今後の予定

- 30.3.24 記念事業 「ジュニアロースクール（子ども模擬裁判）」
主催 長野県弁護士会
- 4.28 記念講演会 「近代建築と旧松本区裁判所庁舎」
講師 西澤 泰彦氏（名古屋大学大学院教授）
- 6.2～ 記念展「裁判所という文化財」
9.2まで



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
——まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



担当	博物館
館長	木下 守
電話	32-0133

「学都松本」

周知事項 4

松本市市制施行110周年記念 松本市立博物館本館と分館の企画展開催について

1 趣旨

博物館本館と分館で企画展を開催することについて周知するものです。

2 開催内容

(1) 松本まるごと博物館連携企画展「松本の春、見つけた！2018」

ア 内容 松本地方の月遅れのひな祭りで飾られてきた、押絵雛を中心とした雛人形を紹介します。

イ 期間 平成30年3月1日(木)から4月8日(日)まで

ウ 会場とテーマ

(ア) 市立博物館 「月遅れのひな祭り」

(イ) はかり資料館 「押絵雛展～町屋で楽しむひな祭り～」

(ウ) 重文馬場家住宅 「押絵雛展～古民家で楽しむひな祭り」

エ 観覧料 各館通常観覧料

オ 展示資料

(ア) 市立博物館 押絵雛(内裏雛、金太郎、高砂など)、享保雛、立雛、雛道具など 約30点

(イ) はかり資料館 押絵雛七段飾り、押絵雛写真など 約40点

(ウ) 重文馬場家住宅 押絵雛(内裏雛、恵比寿、大黒など) 約20点

カ 関連事業「甘酒サービス」

3館で4月3日(火)午前9時30分から甘酒を配食します。(なくなり次第終了)

(2) 旧制高等学校記念館 企画展「松高生と山岳展」

ア 内容 旧松本高等学校の山岳部の活動を中心に、旧制高等学校の学生たちと登山の関わりを紹介します。

イ 期間 平成30年3月3日(土)から5月6日(日)まで

ウ 会場 旧制高等学校記念館 1階ギャラリー

エ 観覧料 無料(常設展示は通常観覧料 大人300円、中学生以下無料)

オ 展示資料 旧松本高等学校山岳部の部報『わらぢ』、登山用具(ピッケル・ザック・登山靴等)など 約30点

(3) 窪田空穂記念館 「松本の子どもの短歌(うた)・2017」入賞作品展

ア 内容 市内小・中学校、特別支援学校の児童・生徒から応募があった「松本の子どもの短歌・2017」6,096首のうち、入賞作品267首を紹介します。

イ 期間 平成30年3月17日(土)から4月15日(日)まで
ウ 会場 窪田空穂記念館 会議室
エ 観覧料 無料(常設展示は通常観覧料 大人300円、中学生以下無料)
オ 展示資料 最優秀賞・優秀賞の直筆作品など 約30点

3 周知方法について

- (1) 広報まつもとへの掲載
- (2) 松本市公式ホームページへの掲載
- (3) 松本まるごと博物館ホームページへの掲載
- (4) 博物館ニュース「あなたと博物館」への掲載
- (5) 報道機関への周知

担当 博物館 事業担当課長 関沢 聡 電話 32 - 0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」